

The NHK logo is positioned in the top right corner of the image. It consists of the letters 'NHK' in a bold, white, sans-serif font, set against a dark background that is part of the overall image composition. The background of the entire image shows an elderly woman with grey hair, wearing a grey patterned cardigan, smiling and clapping her hands. Next to her is a younger woman with dark hair, wearing a light green shirt, who is holding a white smartphone and looking at it with a wide smile. The setting appears to be a bright, indoor space with a window and some greenery in the background.

NHK

有料老人ホーム・サ高住の運営会社さま

NHKからのビジネスプラン

放送受信契約の委託業務につきまして

公平に受信料をご負担いただき、豊かで質の高い放送・サービスをお届けする「公共メディア」として
施設入居者や管理者、社会福祉に関わるみなさまのお役に立てるよう、様々なコンテンツを提供しています。

みんなの選挙

障害者の選挙での投票に
役立つ情報まとめ



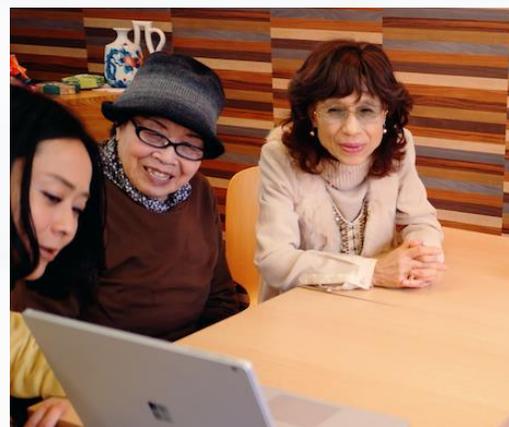
地域防災 ミーティング

災害から命とくらしを守る
プロジェクト



回想法 ライブラリー

全国1万の施設で利用
NHKアーカイブスの
レクリエーション活用



みんなの体操・ 座ってのラジオ体操

NHK YouTubeの
レクリエーション活用



施設の費用負担はありません

NHKでは、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の入居者様向け「お手続きチェックシート」を新たに作成しました。視聴者のみなさまの手続きへの理解促進、トラブル防止に向けて、全放送局一体となった周知に努めます。

有料老人ホームに入居されるみなさまへ

大切なお知らせ

NHKのお手続きはお済みですか？
 有料老人ホーム等のお部屋に個別で受信設備(テレビ等)をご設置された場合は、一般のご世帯と同様に放送受信契約のお手続きが必要となります。

有料老人ホームに入居したのですが
どんな手続きが必要なのか
わかりません

もう住んでない家に
受信料の振込用紙が
届いているが
どうしたらいいの？

●
入居に伴い必要なお手続きや、各種割引・免除の適用条件は、状況によって異なります
●

ご家族や施設管理者様ともご相談のうえ、各種お手続きをお願いいたします。

裏面の「入居者様に必要なお手続きについて」をご確認ください

お手続き
簡単確認！

入居者様に必要なお手続きについて

部屋にテレビを設置していますか？

- Yes
 - 施設入居前の家で受信契約がありますか？
 - Yes
 - 施設入居前の家に
ご家族等がお住まいですか？
 - Yes
 - 新規契約のお手続きが必要
※ご自宅と同一生計の場合は
「家族割引」制度がございます
 - No
 - 住所変更
のお手続きが必要
 - No
 - 新規契約
のお手続きが必要
 - No
 - NHKへご相談ください
※状況により、必要なお手続きが異なります
 - お手続き不要

オレンジ色のお手続きは
「NHK受信料の窓口」で
ネットからお手続きいただけます

<https://www.nhk-cs.jp/iushinryo/>

障害者手帳をお持ちなど
受信料免除基準*に該当
する可能性のある方は
自治体窓口で適用条件の
確認と免除申請を
お願いします

*詳細な受信規約や免除基準、よくある質問についても「NHK受信料の窓口」でご案内していますのでご確認ください。

お問い合わせ先

NHKふれあいセンター(ナビダイヤル) **0570-077-077**
※IP電話等で上記の電話番号がご利用にならない場合 050-3786-5003(有料)
 ※混みあってつながりにくい場合は時間をあけておかけ直してください

受付時間: 午前9時～午後6時
(土・日・祝日も受付)

01 業務委託のイメージ

業務委託契約



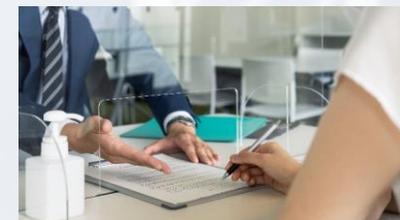
契約一件につきお支払いしております

お客さまへの契約手続き

Case

1 施設業務でのご案内

放送受信契約書のお渡しや、新規契約、住所変更などのご案内をお願いします



Case

2 郵送でのご案内

お客様のご都合に合わせて、契約書は、後日郵送していただくことも可能です



Case

3 デジタルでのご案内

受信料の窓口ページに遷移するQRコード、URL、バナー広告などからデジタル手続きも可能です



02 メリットと収益性

初期投資・専門知識
必要ありません！



資材は放送受信契約書のみ
手続きの詳細は契約書に記載があります

付帯率 **30%**超の企業も



多くの企業が付帯率**10~30%**を
維持しています

手数料 **約10万円**（月間）



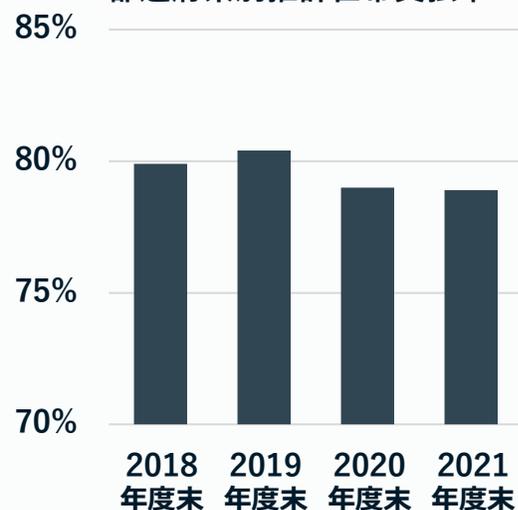
月間仲介件数100件、付帯率**20%**で
月間手数料は約10万円です（試算）

付帯商品のなかでも公共性が高く、安定した収入が見込めます

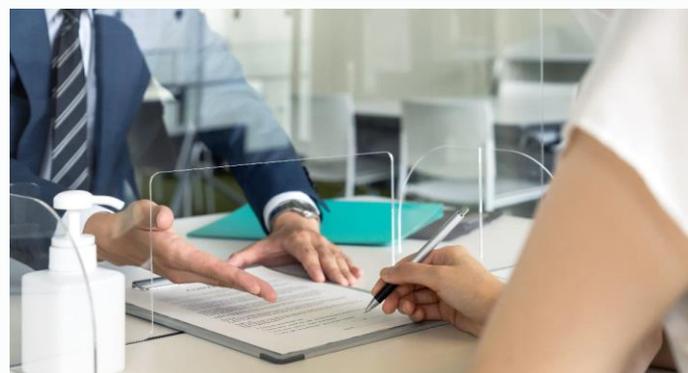
03 お客さまへのメリット

世帯支払率 約**80%**維持

都道府県別推計世帯支払率



ワンストップ
でのお手続き



訪問による営業はいたしません
入居手続きと合わせてご契約いただけます

いつでも、どこでも、
NHKの番組を

NHK+



ご契約いただければ、追加負担なく
NHKプラスのサービスをご利用できます

入居のお手続きと合わせてワンストップでご契約いただけます